参考様式第１-22 号（規則第８条第 20 号関係）　　（日本産業規格Ａ列４）

Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅ・Ｆ

技　能　実　習　を　行　わ　せ　る　理　由　書

申請者（実習実施者）：機構株式会社

①技能実習の内容	職種・作業		コード番号（　４－９－１　） 職種名（　そう菜製造業　）　作業名（　そう菜加工作業　）
		試験未整備の場合	
		複数実施の場合	コード番号（　　） 職種名（　　）　作業名（　　）
②技能実習を行わせるに至った経緯及び技能実習の必要性	当社は、技能実習生の受入れを通じて、中国におけるそう菜製造業の中核を担う人材を育成することに貢献したいと考えている。 なお、当社は、△△年以来、中国〇〇市所在の、そう菜製造業を営む〇〇公司と取引を続けているが、今般の技能実習生の受入れは、同公司が、当社が開発した加熱処理技術を導入して新たにそう菜加工ラインを立ち上げるにあたり、同公司の従業員の教育を行って貰いたい旨の要請があって実現したものである。 中国におけるそう菜製造業は、市場規模が発展しつつある段階にある。一方で、その技術の面では、衛生管理を中心に改善の余地が大きく、日本の技術を移転することに大きな意味がある。 当社が有している大量調理用調理機械は、〇〇手法を駆使した最新鋭の設備であり、当該設備の準備・運転・操作作業を修得することは、当社における技能実習でしかなし得ないものである。また、〇〇機関より△△として認定を受けた当社工場の高度な衛生管理手法を修得することは、中国の工場では難しいものであり、当該手法を身に付けて持ち帰ることは、中国でのそう菜製造工場の衛生管理手法の向上に必ずや資するものである。		

（注意）

1　①について、移行対象職種・作業である場合には、主務大臣が別途定めるコード表を参照した上でコード番号、職種名及び作業名を記載すること。移行対象職種・作業でない第１号技能実習に係る技能実習計画である場合には、コード番号、職種名及び作業名を空欄とし、試験未整備の場合の欄に技能実習の内容が分かるように記載すること。

2　①について、複数の職種及び作業を実施する場合には、技能検定又は技能実習評価試験の合格に係る目標を定めた職種及び作業については、コード番号、職種名及び作業名を記載し、その他の職種及び作業については、複数実施の場合の欄に全てを記載すること。

3　②については、

・　受入れの動機・理由のほかに、企業単独型技能実習の場合には外国にある事業所との関係、団体監理型技能実習の場合には取次送出機関との交渉経緯等、

・　技能実習生が技能実習を行う必要性

について具体的に記載すること。